

保健福祉課

☎ 国民健康保険係 (131 ~ 133)

国保へ加入・やめるときは必ず届け出を！

国保（国民健康保険）に加入するとき、やめるときなどには14日以内に国保の窓口へ届け出が必要です。

健康保険は自動で切り替わるものではなく、その都度、届け出が必要です。お忘れにならないようご注意ください。

国保に加入するとき		国保をやめるとき	
	届け出に必要なもの		届け出に必要なもの
他の市町村からの転入★	・他の市町村の転出証明書	他の市町村への転出★	・国保被保険者証※
職場の健康保険をやめたとき	・離職票 または 資格喪失通知書	職場の健康保険に加入したとき	・職場の健康被保険証 または資格取得通知書 ・国保被保険者証※
家族の健康保険の扶養から外れたとき	・資格喪失通知書	家族の健康保険の扶養に入ったとき	
子どもが産まれたとき★	・母子手帳	国保被保険者が亡くなったとき★	・死亡を証明するもの ・国保被保険者証※
生活保護が廃止されたとき	・生活保護廃止決定通知書	生活保護が開始されたとき	・生活保護開始決定通知書 ・国保被保険者証※
その他に届け出が必要とき		注意 【すべての手続きで必要なもの】 ・マイナンバーカード ★印が付いたものについては、町民課への届け出が完了してから国民健康保険係へお越しください。 ●修学のため転出する場合は、国保に届け出をしないと保険証が使えなくなります。修学を終えたときも、忘れずに届け出てください。 ※国保被保険者証の有効期限が切れた後は、「マイナンバー保険証」または「資格確認書」のどちらかが必要です。	
同じ町内で住所が変わったとき★	・国保被保険者証※		
世帯主や氏名が変わったとき★			
世帯を分けた、または一緒になったとき★			
修学のため、別に住所を定めるとき★●			

保健福祉課

☎ 国民健康保険係 (131 ~ 133)

マイナ保険証の利用について

令和6年12月2日から保険証の新規発行が廃止され、原則、マイナ保険証での受診が始まりました。国民健康保険及び後期高齢者医療においても徐々に利用率が増加してきております。引き続きマイナ保険証をご利用ください。

マイナ保険証の利用率 ※（ ）は全国平均		
診療年月	国民健康保険	後期高齢者医療
令和6年9月分	26.21% (16.47%)	17.48% (15.07%)
令和6年10月分	28.71% (19.55%)	19.46% (17.78%)
令和6年11月分	33.86% (23.21%)	22.42% (21.18%)

